

令和4年12月27日招集

第9回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和4年度 第9回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年12月27日(火) 午後1時00分から午後2時00分まで

2. 開催場所 あいぽーと佐渡 多目的ホール

3. 出席委員 : (21名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明
5. 西尾 啓	6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充
9. 渡部 明弘	10. 内田 正一	12. 佐々木 隆正	13. 柴原 壽美雄
14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治	18. 本間 隆
19. 池 克博	21. 土屋 七司	22. 濱田 嘉夫	23. 金田 勝廣
24. 山本 利雄			

4. 欠席委員 : (3名) 11. 外内 豊明 17. 中川 治 20. 古屋野 勝

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農用地利用集積計画について (農林公社)
- ・ 農用地利用集積計画について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 改良届について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

2) 議案第1号

- ・ 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改訂(案)について

(3) 報告・連絡事項

- ・ 代表者会議の報告について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 農業者等との意見交換会の実施の概略について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局 長 斎藤 修 次 長 木下 和重 係 長 伊藤 雅之 主 任 池 剛宏

8. 会議の概要

局 長	ただいまから、令和4年度第9回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長挨拶)
局 長	ありがとうございました。本日の、欠席の通告について報告いたします。11番外内委員、17番中川委員、20番古屋野委員、以上3名です。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定により、山本会長からお願いします。
議 長	ただいまから、令和4年度第9回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ありませんので、議事録署名委員に18番本間委員、19番池委員を指名いたします。日程第2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。12月19日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	12月分の農地部会を19日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。最初に「農地法の適用を受けない事実確認願について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	議案番号1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号1について、11月25日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
2 古城 富久	議案番号2、3について、10月28日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。

6 渡邊 実	議案番号 4 について、11 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 5 について、11 月 29 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 8 本間 隆	議案番号 6、7 について、10 月 25 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
2 古城 富久	議案番号 1、2 について、10 月 28 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
3 渡邊 秀一	議案番号 3、4 について、12 月 26 日及び議案番号 5 について、8 月 29 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
2 3 金田 勝廣	議案番号 6 について、10 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
8 半田 充	議案番号 7 について、11 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
9 渡部 明弘	議案番号 8、9 について、12 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 0 内田 正一	議案番号 10、11 について、12 月 22 日に議案番号 12 について、11 月 22 日に農

	業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 2 佐々木隆正	議案番号13、14について、12月21日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、許可と決定し許可書を発行することといたします。次に「農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得下限面積の認定について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に担当委員の審査報告を求めます。
2 古城 富久	No.195について、10月26日に現地を確認しました。1a設定の基準を満たしておりましたのでご審議の程、よろしくお願いします。
6 渡邊 実	No.196について、10月21日に現地を確認しました。1a設定の基準を満たしておりましたのでご審議の程、よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありますか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので認定することといたします。次に、「農用地利用集積計画について(農林公社)」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは各担当委員の審査報告を求めます。
2 古城 富久	議案番号1から4について、現地調査を行いました。基準満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いいたします。
5 西尾 啓	議案番号5、6について、現地調査を行いました。基準満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いいたします。
6 渡邊 実	議案番号7から13について、現地調査を行いました。基準満たしており、問題

	ありませんのでご審議の程、よろしくお願いいたします。
2 3 金田 勝廣	議案番号 14 について、現地調査を行いました。基準満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いいたします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 15 について、現地調査を行いました。基準満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いいたします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありますか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、別冊①の基盤強化法第 18 条の規定による「農用地利用集積計画について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは審議に移ります。相対による議案第 1 号から 162 号について審議をいたします。ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。つづきまして「協議・報告事項」に移ります。まず「農地の転用事実に関する照会について（新潟地方法務局佐渡支局）」を事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認いたします。次に農地改良届について事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に、「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を事務局から説明願います。

事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に、「認定農業者について」を事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。以上をもちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。次に議案１号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改定（案）について」を議題といたします。事務局から説明願います。
	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、ただいまの説明のとおり本日は提案のみとし、ご意見がある場合は来月末までに事務局までお知らせください。続いて日程第３「報告・連絡事項」に移ります。
議 長	(１) 代表者会議の報告について (２) 各選任委員より連絡事項について (３) 農業者等との意見交換会の実施の概略について (４) 会務報告・予定について (５) その他
議 長	以上をもちまして本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。
	(会長は議長を退任)
局長	委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田会長職務代理者からお願いいたします。

金田会長職務代理者	(閉会のあいさつ)
-----------	-----------

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 2 4 番 山本 利雄

署名委員 1 8 番 本間 隆

署名委員 1 9 番 池 克博